

厚生労働省青森労働局発表
平成 28 年 12 月 26 日（月）

【担当】

青森労働局労働基準部監督課
課長 長澤 篤
地方労働基準監察監督官 八木澤 朋宏
青森市新町 2-4-25
青森地方合同庁舎 2 階
電話 017-734-4112

報道関係者 各位

労働局長が「青森銀行」を訪問しました

～ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問結果 ～

「過労死等防止啓発月間」である 11 月に、厚生労働省では、過労死等をなくすための取組として、過重労働解消キャンペーンを実施しました。

このキャンペーンの一環として、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している企業に対する労働局長による職場訪問を行うこととし、青森労働局（局長：片淵仁文）においては、11 月 17 日（木）に青森銀行本店を訪問しました。

この度、過重労働解消、「働き方改革」の実現に向けた機運の醸成を図るため、訪問時に収集した、青森銀行における長時間労働削減に向けた取組事例を広く紹介します。

記

青森銀行本店への職場訪問の様子

（1）青森銀行頭取との懇談

訪問冒頭、青森銀行の成田晋頭取と労働局長の懇談が行われました。成田頭取からは、「仕事で求められるものが量から質に変化している。その変化に対応し、効率的な仕事の進め方をしていく必要がある。」といった話がありました。労働局長は、「長時間労働の削減に積極的に取り組んでいると聞いている。今日は好事例を持ち帰りたい。」などと応じました。

（2）「女性企画チーム」による会議への参加

頭取と労働局長との懇談後、今年 8 月に結成された「女性企画チーム」による会議に参加し、長時間労働削減に係る取組について事例収集を行いました（詳細は別紙参照。）。

【成田頭取[㊟]と片淵労働局長[㊟]の懇談】

【「女性企画チーム」による会議】

